

令和7年度 南越前町地域おこし協力隊募集要項 (住まいづくりを中心とした移住促進事業)

1 募集概要

南越前町では、住まいづくり、生業づくり、子育て・教育支援など、様々な角度からの移住を促進する取組を進めています。その中でも、特に重要と考えるのが「住まいづくり」及び「生業づくり」に関する移住促進政策であり、この度、「住まいづくり」を中心とした移住促進に関する取組の強化や推進を図るため、南越前町地域おこし協力隊員を募集します。

【募集背景】

南越前町の総人口は、昭和35年（1960年）以降年々減少しており、その中でも特に0歳から39歳の若年層での大幅な人口減少が目立っています。また、社会動態についても転出数が転入数を上回る状況が続き、人口減少を加速させる要因の一つになっています。

そのような状況の中、南越前町では平成25年（2013年）から、地域おこし協力隊を採用し、様々な地域課題を解決するための活動を展開してきました。

令和3年（2021年）からは、地域おこし協力隊（1名）が、地域でのまち歩きイベントなどを通じて、移住検討者から関係人口までの幅広い層の方と地域を繋ぐ役割を担ってきました。

また、令和6年（2024年）には、地域おこし協力隊（1名）が、都市部で開催される移住フェアへの出展や林業体験プランの作成などを行い、移住検討者への情報発信や、仕事の面からの移住促進体制を強化しております。

町の人口が減少することで、地域の担い手が減少し、生産活動の低下や伝統産業の衰退に繋がります。その結果、町事態の存続にも影響を及ぼすことが危惧されます。

町の人口減少対策として、より多くの移住検討者を南越前町へ招致するために、「住まいづくり」及び「生業づくり」の2つの面からの受入体制の強化を図ります。

今回の募集については、「住まいづくり」に関する取組みや活動を実施する方を募集するものであり、「住まいづくり」に係る企画立案・運営を主体的に取り組んでいただくことを期待しています。なお、この活動は、上述の事業と連携し、より良い関係を築きながら、新たな事業として展開いただくことを想定しています。

2 募集人員

地域おこし協力隊 1名

3 活動内容

「住まいづくり」に係る移住情報の発信やイベント等の企画立案・運営のほか、移住検討者等に対し地域を案内するなど、地域での暮らしや活動の実施に繋げるサポートを行っていただきます。

地域おこし協力隊退任後は、自身のスキルを活かした生業や地域での仕事等を行うとともに、活動拠点を維持し、移住検討者等の受入れを担う一員となること（または、そのような仕組み作りを行い、後継者を育成すること）を期待します。

（１）住まいづくりを中心とした移住促進に関する情報の発信

（町移住 HP・Instagram等）

（２）住まいづくりを中心とした移住促進に関するイベント等の企画立案・運営

（３）移住促進に関する相談・案内等のサポート実施

（４）町内の空き家情報の収集

（５）地域の案内・交流機能を有する活動拠点の開拓、整備

（６）その他、自主的な地域支援・起業・定住活動（上記の活動状況に応じて、その他町が抱えている課題等に関連させた自主的な活動を期待します。）

※（１）～（６）は全体の業務のボリュームを見て、相談しながら進めます。

4 募集対象

次の条件をすべて満たす方を採用の条件とします。

（１）令和 7 年 4 月 1 日現在で、年齢が 20 歳以上 40 歳以下の方

（２）心身共に健康で誠実な方（地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項非該当）

（３）３大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、南越前町に住民票を異動できる方

※地域要件は総務省の「地域おこし協力隊」関連ホームページで確認してください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

（４）地域住民・関係団体等と積極的・円滑なコミュニケーションを図ることができる方

（５）情報収集、分析、企画立案、調整、実践活動ができる方

（６）土日・祝日の勤務や夜間の会議など不規則な勤務時間に対応できる方

（７）普通自動車免許（AT 限定可）を取得している方、または取得見込みの方

（８）自身のノートパソコンやタブレット等の端末を所有しており、採用後の活動にも活用できる方

5 勤務日数・時間

（１）勤務日数：週 5 日

（２）勤務時間：1 日 7 時間 30 分（原則 8 時 30 分から 17 時まで）

※原則、勤務日は月曜日から金曜日までとしますが、活動内容により勤務日及び勤務時間帯は変動することがあります。

6 雇用形態・期間

（１）南越前町の会計年度任用職員（パートタイム）の地域おこし協力隊として町長が委嘱します。

- (2) 初年度の委嘱期間は着任した日から令和 8 年 3 月 31 日までです。次年度からは年度ごとに委嘱することができるものとし、最長 3 年とします。

※着任日（委嘱開始日）については相談に応じます。

※次のいずれかに該当するときには解嘱することがあります。

- － 隊員本人から解嘱の申出があったとき
- － 職務上の義務に違反した、または職務を怠ったとき
- － 隊員としてふさわしくない非行があったとき
- － 心身の故障のため、協力隊の活動ができなくなったとき

7 報酬

月給 197,662 円 ※昇給あり

期末手当（年 1 回（12 月）） ※次年度以降は年 2 回（6 月、12 月）

8 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。本人負担分は毎月の報酬から控除します。
- (2) 居住場所は、町営住宅または空き家に入居いただく予定です（場所未定）。
- (3) 委嘱期間中の家賃、光熱水費は町が負担します。
- (4) 活動に必要な車両は町が貸与します。
- ※活動時に自家用車の使用を希望する方は事前に相談してください。
- (5) その他活動に必要な経費は予算の範囲内で支給します。
- (6) 食費、日常生活に必要な備品・消耗品や転居に係る費用は自己負担です。
- (7) 休曜日や勤務時間外において、活動に支障がない範囲で兼業が可能です。

9 募集方法

- (1) 募集期間

随時募集

- (2) 応募書類

- ・ 南越前町会計年度任用職員任用選考応募用紙（様式第 1 号）
- ・ 履歴書（様式第 2 号）
- ・ 住民票抄本
- ・ レポート「応募動機および自己 PR」（1,000 字以内、様式任意）

- (1) 申込み先

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 南越前町観光まちづくり課

※封筒の表に「地域おこし協力隊応募申込書在中」と朱書きしてください。

1 0 選考

(1) 選考

随時面接を実施します。

※応募者と相談の上、日程を調整します。

※面接会場への交通費・宿泊費は応募者の自己負担です。

(2) 選考結果

面接後1週間以内を目途に通知します。

※南越前町への住民票の異動は、必ず地域おこし協力隊委嘱後に行ってください。

1 1 各種情報

(1) 地域おこし協力隊活動

南越前町では、現在1名の地域おこし協力隊が活動しています。

※活動状況 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/tyousei/709/p001409.html>

(2) オンライン説明会

地域おこし協力隊の活動に関するオンライン説明会を実施します。

ご希望の方は、南越前町観光まちづくり課にメールでお申込みください。

(氏名、メールアドレス、実施希望日時(第3希望まで)を記入)

1 2 問合せ先

担当：南越前町観光まちづくり課 吉江（よしえ）

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1

Tel 0778-47-8013 Fax 0778-47-3261

E-mail kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp